

学校いじめ防止基本方針

霧島市立溝辺小学校

社会の要請・法制定の意義

いじめ問題への対応は、いじめだけに特化するのではなく、子どもも大人も、人々が生き残るために直面する課題である。いじめの止まりやその教育力と国民の成熟度の指標となる。日常生活の仕組や行為への私的責任領域とそれを補う法制定による公的責任領域が必要である。

学 校 教 育 目 標

互いを認め、共に挑戦する児童の育成

本校の実態

- 校内では、進んで挨拶ができる児童が多いので、校外でも気持のよい挨拶ができることを目指した取組をしている。
- 言葉遣いに気になる点があり「くんさん」等を付けて友達を呼ぶことを意識しながら、正しい言葉遣いができることを目指した取組をしている。

めざす児童像

- 礼儀正しく、思いやりのある子供（徳）
- 進んで学び、よく考える子供（知）
- ねばり強く、たくましい子供（体）

いじめ防止法による基本方針策定及び組織編成規定

【第13条】学校は、いじめ防止基本方針又は地方いじめ防止基本方針を参照し、その学校の実情に応じ、当該学校におけるいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針を定めるものとする。

【第23条】学校は、当該学校におけるいじめの防止等に関する措置を効果的に行うため、当該学校の複数の教職員、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者その他の関係者により構成されるいじめの防止等の対策のための組織を置くものとする。

いじめ防止に関する基本的な考え方・理念

- 我々は、いじめはどの子供にも、どの学校でも起こりうるという認識のもと、1件でも多く察知・発見し、1件でも多く解決する。
- いじめは絶対に許されない行為である。
- いじめ防止の根本は、校長をはじめとする教職員のいじめ問題の認識及びそれに対する姿勢にある。

市のいじめ問題に対する基本認識

- いじめは、どこの学校でも、どの子供にも起こりうる。
- まだ気付いていないいじめがある。
- ネット上のいじめなどで、ますます見えにくくなっている。
- いじめを1件でも多く察知・発見し、1件でも多く解決する。

家庭・地域との連携

- ・ P T A
- ・ 民生委員、児童委員
- ・ 学校評議員

いじめ対策委員会

本会は、年間計画の作成・実行・検証・修正の中核である。

- 1 いじめ対策委員会（会長：校長、教頭、生徒指導主任、教務主任、保健主任等）（月1回以上）
- 2 事業に際し、その必要に応じ、関係者を加えた会（11に加え、担任等）
- 3 地域ぐるみ子育て委員会（11に加え、学校評議員、民生委員、自治会、PTA役員等）（学期1回）
- 4 専門家等を加えた会（3に加え、スクールカウンセラー（いじめ相談員））（原則年1回）

関係機関との連携等

- ・ 教育委員会（学校教育課）
- ・ いじめ問題対策支援室
- ・ 警察・児童相談所
- ・ 県中央児童相談所

【いじめの防止】

- ・ 教職員の取組：「児童の居場所作り」「職員間での情報交換及び情報の共有」
- ・ 児童の取組：「友達の良いところを見つめる券空気作り」「縦割り班の活動」
- ・ 保護者の取組：「家庭での会話」
- ・ 地域の取組：「積極的なあいさつ」

【いじめの早期発見】

- ・ 教職員の取組：「アンケートの実施」「教育相談」「生徒指導上の共通理解の時間」
- ・ 児童の取組：「アンケートの実施」「教育相談」
- ・ 保護者の取組：「アンケートの実施」「教育相談」
- ・ 地域の取組：「積極的なあいさつと児童への声かけ」

【いじめに対する措置】

- ・ 教職員の取組：日常観察、アンケート調査の実施と事後面談、定期・呼び出しの教育相談、道徳教育の充実、週報の掲載、PTAの積極的参加、教育相談、児童の取組、保護者の取組、地域の取組、児童の取組、保護者の取組、地域の取組、児童の取組、保護者の取組、地域の取組

教職員

- ・ 生徒指導部会・教育相談
- ・ 職員研修（校内、校外）

児童

- ・ 児童会
- ・ 児童生徒会いじめ対策会議

保護者

- ・ 学級PTA
- ・ 授業参観・PTA総会

市

- ・ SSW、スクールサポーター
- ・ いじめ問題対策支援室相談員

県

- ・ 学校ネットパトロール・SC

資料

- ・ いじめ対策必携
- ・ いじめ問題対応の手引き
- ・ 市いじめ対策リーフレット他

【年間計画】

月	月 目 標	取組・評価	実態調査	道徳・特別活動・各教科	児童の取組	情報モラル関連	教育相談	職員研修
4	「気持ちのよいあいさつをしよう」を実践する	PTA総会 生徒指導に関する共通理解の時間	学校いじめアンケート（簡易版）	「いじめ問題を考える週間の実施」道徳「人間愛・思いやり等」上級活動「新学年の心構え」	「1年生を迎える会」	冬教科における指導計画の確認 学級PTA	家庭訪問 「命の教育の日」	学校基本方針の確認
5	「友達となかよくしよう」を実践する	生徒指導に関する共通理解の時間	学校いじめアンケート（簡易版）				「命の教育の日」	小・中連携における意見交換
6	児童の状況を把握し適切な対応をする	第1回地域ぐるみ子育て委員会	「心の健康アンケート」		児童総会での話し合い活動		児童対象教育相談「命の教育の日」	
7	夏休みの過ごし方について指導する	夏休み前指導	学校いじめアンケート（簡易版）		代表委員会での「月目標」の反省・改善	学級PTA	保護者対象教育相談「命の教育の日」	1学期取組振り返り心の教育推進会議
8	2学期に向けて人間関係や心理状態を把握する	県人権月間取組						
9	学校行事の成功に向けて、学級を高める		県携帯機利用調査 県いじめアンケート	「いじめ問題を考える週間の実施」道徳「人間愛・思いやり等」	運動会のスローガン	学級PTA	「命の教育の日」	
10	「気持ちのよいあいさつや言葉づかいをしよう」を実践する	生徒指導に関する共通理解の時間 学校いじめ対策委員会	「心の健康アンケート」		代表委員会での「月目標」の反省・改善		「命の教育の日」	小・中連携における意見交換
11	児童の状況を把握し適切な対応をする	学校評価 第2回地域ぐるみ子育て委員会	学校いじめアンケート（簡易版）	「思いやりの心を育てる人権教室」	人権標語への取組からいも収穫祭	学級PTA	「命の教育の日」	心の教育推進会議
12	相手の立場になって考える心を育てる	冬休み前指導 県人権月間取組	「学校いじめアンケート（簡易版）」		児童朝会「人権標語の発表」	学級PTA	「命の教育の日」	2学期取組振り返り
1	「礼儀作法を身につけ、感謝する気持ちをもとう」を実践する	生徒指導に関する共通理解の時間 第3回地域ぐるみ子育て委員会	学校いじめアンケート（簡易版）	「いじめ問題を考える週間の実施」道徳「人間愛・思いやり等」		学級PTA	「命の教育の日」	
2	進級や進学に向けて人間関係を把握する	PTA理事会での年間振り返り 学校いじめ対策委員会	「心の健康アンケート」		代表委員会での「月目標」の反省・改善		「命の教育の日」	心の教育推進会議
3	来年度に向けて体制の見直しを図る	年間反省 卒業前指導・春休み前指導	学校いじめアンケート（簡易版）		お別れ遠足	学級PTA	「命の教育の日」	年間取組評価